

# 令和4年度 政策方針

令和4年度は、第3次総合計画の後期基本計画2年目の年度であり、前期基本計画及び令和3年度中間評価等の成果検証を踏まえ、目標達成に向けた取り組みを進めていかなければならない。

また、新型コロナウイルス感染症は、感染者が確認されてから、まもなく2年が経過しようとしている。ワクチン接種は進んでいるものの、未だ厳しい状況ではあるが、新しい生活様式を取り入れ、感染症を踏まえた事務事業を展開していく必要がある。

そして、第3次総合計画の基本構想に掲げるまちの将来像「まるごと いいね！会津美里」の実現に向け、SDGsの理念も踏まえて、歩みを止めることなく着実に前に進めることが重要となる。

令和4年度においては、限られた財源と人材を最大限に活かし、各課横断的な取り組みを効果的かつ効率的に実施するとともに、行政評価と財政の連動による事務事業の効果検証に基づき、成果重視の改革、改善を図り、コロナ禍においても着実な事業推進と進捗管理に努め、総合的かつ戦略的な行政運営を展開するため、重点的に取り組むべき施策・事業の方針を次のとおり定める。

I 元気づくり プロジェクト	戦略Ⅰ-1	産業の生産性向上による成長力の強化と 雇用・人流の創出
	戦略Ⅰ-2	会津美里版ネウボラの充実・強化による 子育てしやすい環境の整備
II 里づくり プロジェクト	戦略Ⅱ-1	住みよい暮らしの実現
III 人づくり プロジェクト	戦略Ⅲ-1	未来を担う子どもたちの育成及び 教育体制の充実

# I 元気づくりプロジェクト

## 戦略 I - 1 産業の生産性向上による成長力の強化と

### 雇用・人流の創出

#### 《課題》

- (1) 農業では、農業従事者の高齢化を背景とした後継者不足により、農地の遊休化が進み、農業振興地域内の耕作放棄地が増加している。さらに農林業のみでは年間を通じた仕事が少なく、安定的な雇用環境や一定の給与水準を確保することができず、それらは人口流出とU I Jターンの阻害の要因となっている。
- (2) 有害鳥獣による農作物被害は年々拡大しており、営農意欲の低下等により耕作放棄地の増加を招き地域農業に深刻な影響を与えている。さらに鳥獣の出没は山間部のみならず市街地でも目撃されるようになり、人的被害の発生が懸念されている。
- (3) 林業では、森林面積に対する林道延長が不足しており、搬出経費の問題から伐採出来ない事例や、切捨間伐とする事例、さらには伐採時の林地残材についても有効な資源とされたいながら放置されている現状にある。
- (4) 商工業においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業者の経営状況は全般的に厳しく、特に製造業、運輸業、宿泊業、飲食サービス業などへの影響が大きくなっている。また、経営者の高齢化や後継者不足等により事業所数も年々減少していることから、商工業の活性化を図るため、事業の承継や新規創業者への支援が必要である。
- (5) 六次産業化の推進では、農業アドバイザーからの支援や首都圏におけるマルシェなどの取組により商品開発や販路拡大が図られているものの六次産業新規参入者の創出や新たな加工品の販売ルートなど農業者の意欲向上のため、さらなる事業展開の検討が必要である。
- (6) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、在宅等において勤務するテレワークやサテライトオフィスなど、感染予防に取り組んだ就労形態が進んでおり、都会の喧騒を避け自然に恵まれた地方での生活を望む人が増えつつあることから、これらの受け皿を確保する必要がある。

#### 《対策》

- (1) 本町の主力産業である農業において、水稻はもとより、園芸作物の複合経営化を推進するとともに、新技術の導入等の取組を強化し、農業経営の安定化に向けた取組と耕作放棄地の解消を図るための戦略的で実効性のある事業を展開する。また、地域全体で複数の事業者の仕事を組み

合わせることで年間を通じた仕事を創出する仕組みを検討し、地域の担い手確保の取組をすることで、安定的な雇用環境と一定の給与水準を確保した職場を作り出し、地域内外の若者等呼び込むとともに、地域事業者の事業の維持・拡大を図る。

- (2) 農作物を有害鳥獣から守るため電気柵等の購入支援を行うほか、捕獲等を実施することで被害防止を図る。また、野生生物の生態を調査し出没箇所や緩衝帯を設けるなど、環境改善のための指導を行い、町民との協働により被害防止に取り組む。
- (3) 森林からの木材搬出経費低減を図るため、林道整備を進めるとともに、森林資源を有効に活用するため、木質バイオマス利活用を目指す地域連携による取り組みを進める。
- (4) 新型コロナウイルス感染症による影響を見極めながら商工業者に対して必要な支援を行い、経営の維持と国・県による支援策を効果的に活用するため、商工会や金融機関等の関係機関と連携し情報発信や相談業務を実施する。また、商工業の活性化を図るため、小規模事業者等の持続的経営、事業承継や新たに創業を目指す人材を支援する創業支援セミナー、相談窓口の設置等の支援体制の充実に取り組む。
- (5) 様々な地域資源を活用した六次産業化や、農商工連携の強化による農産物の新商品開発のほか、「食」の安全・安心に対する信頼性向上の取組など、農業の高付加価値化に取り組む農業者等を支援するとともに、農産物のブランド力を高め地域商社やJA等関係機関と連携し、販路拡充の検討を行い本町産農産物のPRを積極的に展開する。
- (6) コロナ禍において、テレワークやサテライトオフィスなどの感染予防等のための非接触型による業務のあり方が求められる中、この機会に地方の自然の中で生活を求める人々が増えてきており、そのような人々を呼び込むための環境整備を進める。

## 戦略 I - 2 会津美里版ネウボラの充実・強化による

### 子育てしやすい環境の整備

#### 《課題》

- (1) 本町の合計特殊出生率は、福島県が試算した平成 26 年～平成 30 年の平均は 1.54 と、全国と比較すると高いものの県及び会津管内の自治体よりやや低い結果であった。また、令和 2 年度の出生数は 76 名と総合戦略で令和 7 年までの出生数の目安である 100 名を大きく下回った。さらに、コロナ禍による経済不安や出会いの機会の減少により、若い世代が結婚に踏み切りにくくなっている現状もあることから、今後も継続して、会津美里版ネウボラの確立に向け、安心して生活・定住できるよう、

出会い・結婚・出産・子育てまでの切れ目のない支援の充実・強化が重要となっている。

《対策》

- (1) これまで実施した出会いから結婚、出産、子育てまでの取組に係る検証結果を踏まえ、会津美里町に住む全ての子育て世帯が安心して充実した子育て期を過ごせるよう、子育て環境の充実と支援体制の強化に取り組み、会津美里版ネウボラの充実を図る。また、子どもの健やかな成長と子育て世代の育児不安の軽減に努め、虐待の予防と早期発見及び早期支援を行うため、子育て世代包括支援センターや子ども家庭総合支援拠点における相談体制の充実を図るとともに、子育て支援センター等の関係機関が連携した支援体制の充実・強化を図る。

## II 里づくりプロジェクト

### 戦略II-1 住みよい暮らしの実現

《課題》

- (1) 少子高齢化や生産年齢人口の減少、新型コロナウイルス感染症の影響により、地域活動の縮小、衰退が懸念され地域で支えあうネットワークが希薄化し、自治区での自立・自主的な活動の維持・確保が困難になっている。
- (2) 生活習慣病による死亡率は県平均より高く、医療費も増加傾向にあるため、生活習慣病の早期発見・早期治療を促す必要があり、特定健康診査の受診率向上が課題となっている。

《対策》

- (1) 地域内での自助・共助の認識を共有し、地域活動や暮らしを支える仕組みづくりや、新型コロナウイルス感染症の影響により地域活動が衰退しないよう集落支援員による地域の巡回と啓発等、継続した支援を行う。
- (2) 健康管理意識を高める啓発活動や、特定健康診査受診率の向上と特定保健指導の更なる充実を図り、生活習慣病の予防と疾病の早期発見・早期治療、重症化の予防につなげる。

### Ⅲ 人づくりプロジェクト

#### 戦略Ⅲ－1 未来を担う子どもたちの育成及び教育体制の充実

##### 《課題》

国が進める「令和の日本型学校教育」の構築においては、全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びの実現を目指して、改革の方向性を打ち出している。これらを踏まえ、町の未来を担う人材を育成するため、次の4つの観点から教育環境の充実・強化に早急に取り組む必要がある。

- (1) 幼児教育の質の向上と小学校教育との接続の改善及び、幼児教育の内容・方法の改善、さらに幼児教育を担う人材の確保と資質能力の向上を図る必要がある。
- (2) 義務教育の在り方では、小学校高学年における教科担任制の導入など小中学校の連携を促進するとともに、PISA※2018で低下傾向が顕著となった読解力を高めるなど学びの基礎力を育成しながら、学力の確実な定着を目指す必要がある。
- (3) デジタル教科書や教材の活用などICTの活用環境の整備を更に進めるとともに、対面指導と遠隔・オンライン教育とのハイブリット化による指導を実現するため、教員の研修や支援環境を整備する必要がある。
- (4) 本町の未来を担う人材を育成するためには、資質能力の育成のみにとどまらず、幼少期から故郷の自然や文化遺産など様々な教育資源に多様な町民を介して親しみ、故郷の良さを享受させるような教育を行う必要がある。

##### ※ PISA

Programme for International Student Assessment の略称

OECD(経済協力開発機構)の生徒の学習到達度調査で、義務教育修了段階の15歳児を対象に、2000年から3年ごとに、読解力、数学的リテラシー、科学的リテラシーの3分野で実施している。平均得点は経年比較可能な設計とし、前回調査からコンピュータ使用型調査(CBT)に移行した。日本は、高校1年相当学年を対象としている。2018年度は読解力を中心分野として実施したが、日本はOECD加盟国平均より上位に位置しているが、前回2015年度調査(加盟国中6位)から有意に低下し、加盟国中11位の成績であった。

##### 《対策》

- (1) こども園など幼児教育施設においては、基本的な生活習慣を確実に身に付けさせるとともに、コミュニケーション力や自尊感情、セルフコントロールなどの非認知能力を、幼児期までに育てたいレベルを明確にしながら育成するよう実践の質を高めるため、園小の教職員の連携をもとにスタートカリキュラムを改善する。また、保育教諭の定数を改善し、より良い人材の確保や幼児教育施設教職員研修の充実に努め、資質能力の向上を図る。

- (2) 小中学校の連携強化のためには、義務教育9年間で俯瞰する義務教育学校や小中一貫教育校への移行を視野に検討を進める。
- また、読解力の向上として、町内児童生徒の実態を客観的に調査・分析し、読解力を改善する授業づくりを実践的に研究する。
- (3) 1人1台情報端末の有効活用を進めるため、通信環境等の不具合を是正するとともに、ICT教育に関する教員のスキル向上のための研修の充実を図り、ICT教育支援員を配置し教員をサポートする体制を構築する。また、タブレットドリル教材を導入し、児童生徒の実態に応じた活用をすすめ、家庭での遠隔授業を可能とする環境の整備を図る。
- (4) 学校運営を地域が支援する仕組みを構築し地域とともにある学校づくりを推進するとともに、地域住民が様々な能力や生涯学習の成果を学校教育の場で発揮し、生きがいを感じることで学校を核とする地域づくりも合わせて目指す。また、各学校の教育課程に、これまで以上に地域の教育資源を活用する学習を盛り込むとともに、現在の地域学校協働活動本部を中学校区ごとに再編し、活動拠点の整備を進め地域学校協働活動をコーディネートすることで地域住民の活動の促進を図る。